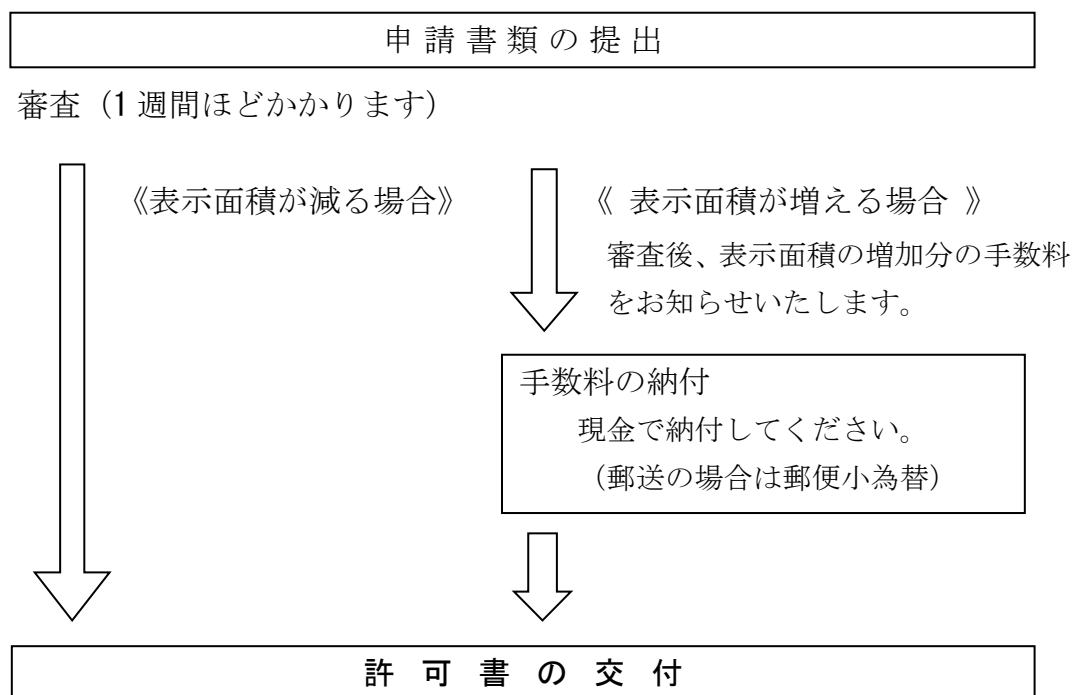


変更・改造の場合の申請手続きについて

変更許可申請に必要な書類

1. 屋外広告物変更（改造）許可申請書（様式第 6 号）（市・申請者戻し用） 【2 部】
2. 変更（改造）後の広告物の形状、寸法、材料及び構造を示す図面 【1 部】
3. 改造前の広告物等のカラー写真（申請日より前 3 ヶ月以内） 【1 部】
4. 変更（改造）後の色彩、デザイン、表示面積を明らかにした模写図 【1 部】

手続きの流れ



※屋外広告物の変更・改造の申請等（茨城県屋外広告物条例第 10 条、第 11 条）

※許可を受けようとする場合、変更・改造しようとする日より 30 日前までに提出

提出・問い合わせ先

茨城県下妻市役所 都市整備課 都市計画係

〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地

TEL 0296-45-8128(直通)

FAX 0296-43-2945